

# 個人情報適正管理規程

## 職業訓練キャリアバンク職業訓練協会

### 1 適用範囲

個人情報を取り扱う事業所内の職員の範囲は、職業訓練法人キャリアバンク職業訓練協会の職員及び講師（外部講師を含む）とする。個人情報取扱責任者は職業紹介責任者・監理責任者 古島 典子 とする。

#### 1) 一般

当個人情報適正管理規程は厚生労働省の示す、個人情報の取り扱いに関するガイドライン「職業紹介事業者、労働者の募集を行う者、募集受託者、労働者供給事業者等が均等待遇、労働条件の明示、求職者等の個人情報の取り扱い、職業紹介事業者の責務、募集内容の的確な表示等に関して適切な対処するための指針」（平成24年厚生労働省告示第506号）に基づく。

### 2 個人情報保護方針

#### 1) 個人情報保護への取組

個人情報保護に対する遵守活動は、個人情報の開示、運営方法の透明性を支援し、顧客からの信頼を高め、顧客が主体的に関係を持つ、信頼される法人を実現するために、必要でありかつ重要な活動であることから、法人の全ての構成員が積極的に取り組むものである。

#### 2) 個人情報保護方針

当協会は個人情報保護に関する方針を定め、これを実行し維持するとともに、職員及び講師（外部講師含む）に周知徹底させ、組織内提示等の措置を講じる

- イ 個人情報の取り扱いに関する法令、国が定める指針その他の規範を遵守する事
- ロ 個人情報の漏えい、滅失又はき損の防止及び是正に関する事
- ハ 苦情及び相談惠の対応に関する事

### 3 個人情報の収集、管理及び使用

1) 当協会は、無料職業紹介事業所として、その業務の目的の範囲内で求職者等の個人情報（以下「個人情報」という）を収集することとし、次にあげる個人情報を収集してはならないこと。

ただし、特別な職業上の必要性が存在することその他業務の目的の達成に必要な不可欠であって、収集目的をしめして本人から収集する場合はこの限りではないこと。

- イ 人種、民族、社会的身分、門地、本籍、出生地その他の社会的差別の原因となるおそれのある事項
- ロ 思想及び信条
- ハ 労働組合への加入状況

2) 職業紹介事業者等は、個人情報を収集する際には、本人から直接収集し又は本人の同

意の下で本人以外の者から収集する等適法かつ公正な手段によらなければならないこと

- 3) 個人情報の保管又は使用は、収集目的の範囲に限られること。ただし、他の保管若しくは使用の目的を示して本人の同意を得た場合又は他の法律に定めのある場合はこの限りではないこと。

### 3 個人情報の適正な管理

- 1) 収集した個人情報は、収集目的ごとにファイリングし、施錠の出来る書庫に保管する。電子データに関しては、正当な権限を有しない者による個人情報へのアクセスを防止するため、該当者にパスワードを配付し権限を限定し管理をする。

- 2) 収集目的に照らして保管する必要がなくなった個人情報は、書類廃棄事業者へ委託し、定期的に溶解処理をする。

- 3) 取扱者は、個人の情報に関して、当該情報に係る本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行うものとする。さらに、これに基づき訂正（削除を含む。以下同じ。）の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行うものとする。

又、個人情報の開示又は訂正に係る取扱いについて、職業紹介責任者は求職者・技能実習生等への周知に努めることとする。

### 5 教育

当協会における職業紹介責任者は、個人情報を取扱う 1 に規定する事業所内の職員に対し、個人情報取扱いに関する教育・指導を年 1 回実施することとする。また、監理責任者、職業紹介責任者は、少なくとも 5 年に 1 回は職業紹介責任者講習会を受講し、個人情報の取り扱いに関する知識の修得・維持に努めることとする。

- イ 個人情報保護に適合する事の重要性及び利点
- ロ 個人情報保護に適合する事の役割及び責任
- ハ 個人情報保護に違反した際に予想される結果

### 5 苦情及び相談への対応

求職者、技能実習生等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申し出があった場合については、苦情処理担当者は誠意を持って適切な処理をすることとする。

なお、個人情報の取り扱いに係る苦情処理担当者は、職業紹介責任者・監理責任者 古島典子、個人情報取扱担当者 吉田直喜とする。

平成 24 年 8 月 28 日 作成

平成 28 年 4 月 1 日 改訂 2 版

平成 29 年 6 月 1 日 改訂 3 版

令和 3 年 1 2 月 1 日 改訂 4 版